

(様式第1号)

平成24年3月31日

陸前高田市議会議長 伊藤 明彦 殿

会派名 未来プロジェクト

代表者名 会長 菅野 広紀



政務調査活動概要報告書

会政務調査に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成23年度政務調査活動報告をいたします。

記

1、研修報告（1）

研修名 第25回自治体学会 平成23年10月8日（土）～9日（日）
法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎

10月8日 シンポジューム 「自治体はこの危機をどう乗り越えるのか！」

基調講演；「自治体の政策的自立と職員のあり方」大森彌

自治体職員の採用人事担当者のテコ入れの必要性、福岡県柳川市の職員であった『広松伝』さんの功績を紹介しながら「プランニングに机はない。必要なのは足と目と、土地の人と対話する耳と口、そして何よりも、土地の人の気持ちになりきる心である」との広松さんの言葉の引用とともに自治体職員の備えるべき心得などを伺いました。

また、「首長や議員はいわば消耗品である。自治体職員こそが地域の備品即ち財産として切磋琢磨し、政策の企画立案能力を備えたならば、力ある地域の将来像を築く立役者たり得る」といった基調講演であった。

①メッセージ1 岡崎昌之（法大教授）は、結果的に3.11では災害対策には基礎自治体の枠を越えた個の繋がりをツテとした団体連携が、迅速な初動対応の足がかりであったことを紹介。

②メッセージ2 庄子まゆみ南相馬市役所職員は、発災後の混乱状況から、防災計画は大切ではあるが、時にはマニュアル頼みよりも日頃から現場判断能力を養うことが必要なのではないか、と自らの経験を踏まえての話。



◎メッセージ3 荒川俊雄（NPO政策研究所主任研究員）は、自治体職員は、自ら考え実現する気持ちを失ってはいけない、と自治体職員としての経験提言。

●質疑応答での大森先生の一言

今回の大震災が引き起こした災害は、近代ヨーロッパが築いた文明が破れたことを意味している。その文明が作り出した「原子力」と生命系とは共存しえない。

今回の原子力事故で明白なはず。自分はこれまでそのことに気付きながら、声にしてこなかったことを後悔している。

そのこともあって、今、長野県木島平村の取り組む農村文明塾に関わっている。

市町村合併には少なからず農山村が含まれており、都市化の陰に農山村を滅ぼしていく可能性に危機感を持っている。

農村文明の中に国の、社会の礎がある。

10月9日 自治体学会「地域の未来、市民自治の再構築」

●分科会2 「地域医療を考えるー社会のセーフティーネットをどう守るかー」

今、地域医療が危機に瀕している。地方病院の医師不足や自治体病院の経営悪化、救命救急体制等、持続的可能な地域医療への取り組み、東日本大震災を通して地域医療を考える。

パネリスト；布施宮城登米市長、伊藤千厩病院院長、足立丹波新聞記者

コーディネーター；伊関城西大学准教授

● 分科会7 「それでも総合計画は必要か」

自治体の総合計画は転機を迎えている。総合計画が自治体経営において形骸化しているとの指摘がある中、急激な社会経済変化で長期計画は有効か、これらを背景に今次、地方自治法が改正され市町村の基本構想の策定義務づけは廃止された。

それでも総合計画は必要か？総合計画の限界と可能性を探る分科会であった。

パネリスト；小森武蔵野市企画政策室、西寺元多治見市長、

穂坂NPO地方自立研究所、松本和光市長

コーディネーター；武藤法政大学教授

● シンポジューム

「自治体復興の課題：自治体の総合的な再構築をどう実現して行くのか」

パネリスト；五十嵐法政大学教授、藤原宮城県議会議員、津軽石岩手県商工労働課長

コーディネーター；廣瀬法政大学教授

- 論点；①被災地復興は被災地のローカルな課題であると同時に、日本社会全体の普遍的（少子高齢社会、人口減少等）な課題でもある。
- ②復興において当事者の意思の尊重は重要、と同時に日本全体のグローバルな構造での位置づけを意識することも不可欠。
- ③法的整備、広域的支援、財政面の裏付けは既存の枠組みだけでは解決出来ない、それをどう確立して行くか。

以上を踏まえ、復興までには相当の時間を要する、今後、自治体における政策立案機能を持続的・継続的に支援して行くことが求められる。

被災自治体の機能補完のあり方を「作業的事務の補完」から「政策立案機能の補完」へとシフトして行くことが必要。

2、研修報告（2）

研修名　自治体議会改革フォーラム

市民と議員の条例づくり交流会議2011「ひとりから始める議会改革」

平成23年11月23日　法政大学市ヶ谷キャンパス　外濠校舎

基調提起「ひとりから始める議会改革」□ 廣瀬 克哉（法政大学教授）□

●報告「議長選の敗北を逆手に」□ 目黒会津若松市議会議長

全国には議会改革に取り組もうとする議員もいますが、その議会の全体の理解を得ることはなかなか難しい□現状にあるようです。今回、それを打開するヒントになれば幸いです。□

●報告「理念は高く、ハードルは低く。障害を取り除くために」□ 白川越谷市議
会員合意形成は、現在の申し合わせ事項を前提にしても様々な事が出来ます。市民の議会への参加と可
視化に□よって変えて行きましょう。□

●報告「ねばりづよく、しなやかに」□ 矢島横須賀市議会議員

□ 一人は決して怖くない。調査能力、気力、体力があれば！□

●グループセッション“壁のぶち破り方：みんなで作戦会議”□ 10 数名のグル
ープに分かれて、①議会改革の壁や悩み、②3名の報告で参考になったこと、③議会改革□を実現す
るための方策などについて議論します。途中で3名の報告者が各グループを回ります。□

●全体セッション□ 各グループから選ばれた1名の方から、3名の報告者に“代表質
問”をしていただきます。□ 3名の報告者からの回答を聞きながら、それぞれの自治体の議
会を改革する手段を共有します。□

一人から始める議会改革、論点の確認の為に廣瀬克哉・法政大学教授が『議会改革の壁』につ
いて問題提起されました。

「当選回数の壁」「制度と先例の壁」「会派の壁」「与党意識の壁」「野党意識の壁」「チエ
ック役專業意識」「自分は市民と繋がっているという認識の壁」「先進議会意識の壁」「危機
意識の欠如」など多くの厚い壁があります。

しかし、危機感は本当に感じていないのか、議員・議会としての生き残りに限界があるのでは、
要望政治時代の終焉が近付いてきたのでは？ 行政の課題解決には議会での協働が必要では
等々転換の必要性を感じている議員も多い筈で、壁を打ち破る時期が到来していると捉えるこ
とも出来ます。

制度や先例を熟知し、どうすれば同じ想いを持つ議員を巻き込んで全体を動かせるか、知恵を絞り粘り強く行動することで道は開けそうな気がします。当日は3人の議員から報告がありました。その概要は次の通りです。

＜会津若松市議会・目黒議長＞議員数：30人

少数派（3人）の会派の1人が議長に就任。議会としての議決責任を重視する議員が増え、その結果により会派の意識が弱まりつつあるような気がします。議決責任・市民への説明責任の考えが浸透し、議員間討議が活発に行われているようです。

＜越谷市議会・白川議員＞議員数：32人

超党派の候補者8人が結集し4月の市議選に挑む。1人は落選したが超党派で「市政報告会」を開いている。32人がバラバラで活動したのでは公約が実現できないと考え、会派よりも議会チームとして行動し議決責任（政策立案、行政の監視）を果たそうとの動きです。地域の顔役である町会・自治会の幹部を上手く使って市政報告会を行っています。

また、主権者たる市民が地方議会にどう関わるか、今までの議会は税金をどう分配するかに意を注いだ結果疲弊を招いたのでは、一方で今後の議会と市民の役割は、「依存と分配」から「自立と分担」という時代になったのでは、と言う発言に共感を覚えた。

＜横須賀市議会・矢島議員＞議員数：41人

粘り強く、しなやかに、しぶとく、議会改革に取り組んできた報告がありました。正論だけでは突っ走っても駄目、時期を待つことも必要。ここでも、議会チームとして（事務局の力を借りずに）議会報告会をしているようです。

廣瀬克哉・法政大学教授の挨拶の中に、議員任期4年の計画を立案・実行するには、議長の任期は最低でも2年は必要との話がありました。民間では当たり前の中期計画を議会でも真剣に検討すべきでしょう。

まさしく、何が課題なのかを議会自ら調査し任期中の議会のあり方を計画を立てて改善すべきと感じた。

3、調査報告

実施日 平成 24 年 2 月 17 日(金)～18 日(日)

場 所 国土交通省、旭硝子、東京経済大学、日建設計

調査項目

- ①復興住宅、災害公営住宅について
- ②漁村集落の復興と公営住宅について
- ③沿岸住民避難と今後の防災計画について

調査概要

① 復興住宅、災害公営住宅について (国土交通省、旭硝子)

災害公営住宅等の国交省の考え方を国土交通省橋本公博住宅生産課長、大島敦仁課長補佐から聞き取り、及び意見交換。第3次補正の主に住宅関係予算について国交省都市局佐々木昌二総務課長と意見交換。

次に、戸建ての災害公営住宅について国土交通省政策参与鈴木大隆氏から建築方法等により戸建て感覚の集合住宅も可能なので、1戸建てに固執する必要性が無いのでは、とい言う助言を頂き意見交換した。

② 漁村集落の復興と公営住宅について (東京経済大学 シンポジューム)

沿岸漁村集落の持続的再生と漁業復興の諸課題

- 基調講演「被災地漁業・漁村特性から診る復興の歩みの検証」富田宏漁村計画代表
- 現場からの報告Ⅰ 村上誠二 長洞集落復興協議会副会長
- 現場からの報告Ⅱ 江田隆三 地域計画連合代表

三陸沖は世界屈指の漁場であり、その海岸線には245もの漁村集落が叢生していた。3.11の震災・津波は、基幹港をはじめ、その浦々を、そして集落をも壊滅させた。三陸沿岸の都市にとって漁業とその加工産業こそ産業の中核である。しかし、漁港・港湾の復興の足取りは、いかにも重い。 現行の「漁業権」にはまさに、「漁と地域との属地的な持続可能性」の歴史的経験が、法的に形式化され、組み入れられている。岩手県はこれを踏襲する。他方、宮城県では「漁業権」の解放、すなわち、歴史的経験を切断するか否かをめぐって事態が紛糾している。この差異がどのような帰結をもたらすのか、予断を許さない。漁協が中心となった厳格な「漁業権」行使の運用こそが、漁業資源の「持続可能性」を通じて漁村という資源依存型の社会を支えていることが、あらためて認識されねばならない。 被災した小規模は漁村集落にとって気がかりなことは、うに・ほたて・昆布・あわびなどの沿岸域での養殖漁業が着実に持続されるために、漁港や関連施設の整備がどこまで行われることになるのかという差し

迫った課題だけであろうか。たしかに、震災を契機として、あたらしい漁業の活性化策として、都市と漁村の疲弊と活性化の要請は3.11以前からの継続的な課題であり、震災によって先送りされていた問題がその輪郭を先鋭化したといえよう。「よそ者」に対する「ぶっきらぼうさ」と「丁寧さ」、その共同体の歴史的な痕跡をとどめながら、漁村集落は、「漁業権」という法を含め、漁場を「歴史的なコモンズ」として未来にどう引き継ぐか、否かという実践的な課題に挑むことを強いられているのである。変わらねばならないことと、変えてはならないことがある。復興再生の先にあるものは何か。冷静で共感に満ちた議論を通じて、探つていきたい。

- ③ 沿岸住民避難と今後の防災計画について（日建設計）日建設計若手ボランティアグループが大槌町の事例を基に避難マップ「逃げ地図」を作成したことは今後の住民避難マップ及び防災計画づくりに住民と一緒にになって作成出来るという事例を研修し、今後の陸前高田市の防災マップづくりの参考としたい。